

第 2 回人権教育・啓発関係府省庁連絡会議幹事会への 提出資料の一覧

- ①ヒヤリングでの発言要旨
- ②資料 1 6 条調査の結果について
- ③資料 2 識別情報の適示などを……自由同和会の意見
- ④資料 3 同和問題の現状について 自由同和会中央本部
- ⑤資料 4 福岡県隣保館人権課題把握調査 自由同和会中央本部
- ⑥平成 22 年版 人権教育・啓発白書(PDF)
- ⑦平成 23 年版 人権教育・啓発白書(PDF)
- ⑧啓発冊子 平成 23 年度版 人権の擁護(PDF)
- ⑨啓発冊子 平成 24 年度版 人権の擁護(PDF)

ヒヤリングでの発言要旨

令和 6 年 7 月 17 日
自由同和会中央本部 平河

※
私の実家は、

岐阜県で 2 番目に大きな岐阜市内の部落です。
1981 年(昭和 56 年)から団体の専従職員として活動している。

全国を回り 1986 年(昭和 61 年)全国自由同和会を結成して、全国組織にすることをまとめたことで、私が全国の事務局を担当することになり、全国本部を私の地元に設置することになり、設置するに当たって、隣保館の真正面に建っていることが原因なのか、長らく売れ残っていた建売住宅を購入して、改修して本部にした。このころは忌避されていた。

1987 年(昭和 57 年)に結婚。中日新聞の夕刊に写真入りで、岐阜県で両方の親や親せきが出席して初の結婚式・披露宴が行われたと報道される。

1990 年(昭和 60 年)、青年部員が結婚差別を受けるが、2 人で親を説得し、相手の両親が出席して結婚式・披露宴を挙げた。結婚の申し入れで相手の家に行った折には、帰るときに塩をまかれ悔しい思いをする。

私には子供が 5 人いて長男は 2001 年(平成 13 年)、長女は 2018 年(平成 30 年)に結婚しているが、両方ともまったく反対はなかった。

1993 年(平成 5 年)叔父の毛皮縫製工場が倒産した跡地に建売住宅 12 軒、1996 年(平成 8 年)にもう一軒の毛皮縫製工場も倒産した跡地に建売 3 軒が建設されたが、いずれも建設中に完売、このころには同和地区を忌避することはない

教育・啓発の内容については、部落差別の現状をどう判断するのかで違ってくる。
ポジティブ・ネガティブ、(ベクトルはどちらの方向を示しているか)

- ・差別は増えて悪化している(ネガティブ)
- ・差別は未だに根深く厳しい(ネガティブの典型例、部落解放同盟の常套句)
- ・差別に変化はない
- ・差別の根絶に向けて着実に前進している(ポジティブ)
- ・差別は減少していて解決の過程にある(ポジティブ、自由同和会の現状認識)
- ・部落問題は解決していて差別はない(ポジティブだが現実離れ)

解決のための内容になっているか。

単にアリバイ作りになっていないか。

差別があるあるにはなっていないか。(意識調査に反映されている)

理性と感性(感情)の両面に影響を与えることが必要で、

- ・部落の歴史、同和对策事業の意義と成果、部落差別の現状、ネットリテラシー
- ・世界人権宣言をはじめとする人権諸条約
- ・偏見の払拭(閉鎖的、下品、教育レベルが低い、貧しい、暗い、乱暴)
- ・差別をしない・させない・見逃さない、道徳心モラルの向上(いじめにも共通)

令和 2 年 7 月 3 日

6 条調査の結果について

自由同和会中央本部

今回の調査は、①法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査 ②地方公共団体(教育委員会を含む)が把握する差別事例の調査 ③インターネット上の部落差別の実態に係る調査 ④一般国民に対する意識調査、の 4 点について調査された。

①の法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査については、平成 27 年～平成 29 年までの人権相談、平成 25 年～平成 29 年までの人権侵犯事件についての調査で、人権相談の件数は平成 27 年 404 件、平成 28 年 424 件、平成 29 年 402 件、人権侵犯事件の件数は平成 25 年 80 件、平成 26 年 110 件、平成 27 年 117 件、平成 28 年 76 件、平成 29 年 103 件になっていることから、おおむね横ばいとしながらも、人権相談全体の 0.2%弱、人権侵犯事件全体の 0.5%前後と、全体から見ればごく僅かであることを示しており、平成 16 年の人権侵犯事件の件数が 215 件であったことからすれば約半数に減っている。

結婚・交際に関する差別での人権相談は平成 27 年 39 件、平成 28 年 43 件、平成 29 年 53 件と増加しているにも係わらず、結婚・交際に関する差別での人権侵犯事件は平成 25 年 10 件、平成 26 年 17 件、平成 27 年 11 件、平成 28 年 11 件、平成 29 年 9 件と横ばいであることは不思議である。

最近ではインターネット上の事件が増加傾向にあり、平成 25 年では 80 件の内 8 件(10.0%)、平成 26 年では 110 件の内 21 件(19.1%)、平成 27 年では 117 件の内 48 件(41.0%)、平成 28 年では 76 件の内 28 件(36.8%)、平成 29 年では 103 件の内 55 件(53.4%)になっている。その大半が識別情報の摘示(旧同和地区の表示)であるとしており、平成 29 年ではプロバイダー等に削除要請した件数が 27 件で、20 件が削除に応じたとしている。

②の地方公共団体等が把握する差別事例の調査については、全国全ての地方公共団体(1,788 団体)に調査票を送付し、全地方公共団体から回答があり、法務局の管轄地域として全国を、札幌ブロック(北海道)、仙台ブロック(宮城県、福島県、山形県、岩手県、秋田県、青森県)、東京ブロック(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、山梨県、長野県、新潟県)、名古屋ブロック(愛知県、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県)、大阪ブロック(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県)、広島ブロック(広島県、山口県、岡山県、鳥取県、島根県)、高松ブロック(香川県、徳島県、高知県、愛媛県)、福岡ブロック(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、鹿児島県、宮崎県、沖縄県)の 8 ブロックに分けて把握している。

その調査の内容は、相談体制、受理した相談の内容、相談への対応等、また、インターネット上のものとそれ以外のものに分けて回答を求めている。

相談体制として人権問題に関する専門の相談窓口については約半数(52.9%)の地方公共団体が設置しており、部落差別に関する相談件数として、平成 25 年では 2,039 件、平成 26 年では 2,076 件、平成 27 年では 2,242 件、平成 28 年では 2,367 件、平成 29 年では 2,217 件になっており、その内、結婚・交際に関する相談件数は、平成 25 年では 82 件(4.0%)、平成 26 年では 56 件(2.7%)、平

成 27 年では 103 件(4.6%)、平成 28 年では 69 件(2.9%)、平成 29 年では 40 件(1.8%)になっている。

類型別では、その他が 7 割弱を占めていて、次に多いのが差別表現で、平成 25 年では 440 件(21.6%)内 154 件がネット、平成 26 年では 448 件(21.6%)内 163 件がネット、平成 27 年では 468 件(20.9%)内 124 件がネット、平成 28 年では 595 件(25.1%)内 236 件がネット、平成 29 年では 582 件(26.3%)内 255 件がネットであった。

教育委員会が把握する部落差別に関する事案の総数は、平成 25 年は 144 件、平成 26 年は 133 件、平成 27 年は 158 件、平成 28 年は 193 件、平成 29 年は 259 件で東京ブロックが 162 件(62.5%)と大幅に増加している。

③のインターネット上の部落差別の実態に係る調査に関しては、インターネット上に無数に存在するウェブページの中から、部落差別に関連するものを抽出するため、「部落」又は「同和」を基本的なキーワードとして、25 の関連キーワードを組み合わせて、令和元年 6 月 1 日から 6 月 28 日までの間に検索を実施し、782 の部落差別関連ウェブページが抽出された。この 782 ウェブページの内訳は、掲示板が 20、ブログが 88、Q&A サイトが 133、SNS が 5、Wiki サイトが 89、まとめサイトが 53、検索サイトが 0、その他が 394 ページになっている。

内容類型別では、111 ページが識別情報の摘示で、全国の「部落」の一覧であるとして具体的な地名を掲載しているものが 30 ページ、「部落」を訪問したとして具体的な地名を挙げて風景写真等を掲載しているものが 16 ページ、著名 Q&A サイト(特定の地域が「同和地区」であるか否かについての質問と回答等)が 8 ページ、この 3 つのサイトで 5 割近くを占め、特定個人に対する誹謗中傷は 29 ページと少数になっている。

平成 30 年 6 月 1 日から令和元年 5 月 31 日までの 1 年間に部落差別関連ウェブページを閲覧していたことが確認された 24,366 人のうちから、調査会社のアンケートモニターである 10,117 人に対して令和元年 7 月 18 日から同月 20 日までの間、調査票を配信してアンケート調査が実施されたが、回答者が 875 人(8%)と少ないことで参考にならないと判断し、省略する。

なお、133 の地方公共団体がモニタリングを実施していて、36 の地方公共団体が実施予定又は検討中としている。

④の一般国民に対する意識調査に関しては、全国満 18 歳以上の日本国籍を有する者 10,000 人を対象に、400 地点の住民基本台帳(376 市区町村)から抽出し、調査票を訪問留置して、訪問回収法(一部は郵送回収法、また、オンラインの回答方式を併用)によって、有効回収者は 6,216 人(62.2%)になっている。

人権問題の相談窓口として、どのようなものを知っているかでは、複数回答において、「市(区)町村の相談窓口」が最も多い 42.7%で、「民間の運動団体」は 4.6%になっている。

人権課題に対する関心では、複数回答で「部落差別(同和問題)」は 21.3%で、地域別では、近畿 30.0%、中国 28.1%、四国 34.8%、九州 24.4%、ほかの地域は 20%を切っていて、西日本が関心が高くなっている。

部落差別解消法の認知度では、「知っている」8.7%、「法律の名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」22.8%、「知らない」67.6%になっていて、50 代以上が高くなっている。

部落差別が不当な差別であるのを知っているかでは、「知っている」が 85.8%

で、「不当な差別ではない」が 2.2% になっている。

部落差別(同和問題)の認知度では、「聞いたことがある」は 77.7%で、地域別では近畿 93.6%、中国 91.2%、四国 96.0%、九州 84.8%、になっていて、一方、「いずれも聞いたことがない」は、北海道 42.1%、東北 45.9%になっている。

年齢別では、50 歳代から 70 歳代では 80%を超えている。

部落差別(同和問題)を知ったきっかけについては、複数回答において、一番多いのが、「学校の授業で教わった」44.4%、次に多いのが、「家族(祖父母、父母、兄弟等)から聞いた」34.9%になっていて、次に「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」28.0%と続いている。

年代別では、10 歳代から 20 歳代は「学校の授業」が 70%を超え、50 歳代でも 50%を超えている。一方、50 歳代から 80 歳代では、「家族から」が 40%弱になっている。

部落差別に関する経験では、過去に実社会やインターネット上で、部落差別による被害を受けたり、反対に、部落差別に当たる言動をしたことがあるか。あるいは、親族、知人が、過去に、同様の被害を受けたり、反対に、部落差別に当たる言動をしたりしているのを見聞きしたことがあるからについては、「ある」が 17.5%で、「ない」が 81.5%になっていて、「ある」の年代別では、18 歳～29 歳は 10.7%、30 歳代は 14.6%、40 歳代は 14.5%、50 歳代は 20.3%、60 歳代は 20.2%、70 歳代は 18.6%、80 歳代は 20.3%になっている。地域別では、近畿、中国、四国が 25%超と高くなっている。

「ある」と答えた 728 人の部落差別の内容については、「結婚や交際」が一番多く 58.0%になっている。年齢別では、60 歳代が 71.7%、70 歳代が 64.1%、80 歳以上が 62.5%と高くなっている。

部落差別の問題に関して、インターネット上で人権侵害事例を見たことがあるかについては、「見たことがある」が 10.8%、「見たことがない」が 64.2%、「インターネットを利用したことがない」が 23.1%になっている。

「見たことがある」に回答した 449 人が見た内容についての複数回答では、「個人を名指ししない集団に対する悪口」が 45.2%、「旧同和地区名の公表」が 41.4%、「個人を名指しした悪口」が 27.4%、「差別の呼びかけ」が 19.6%になっている。

部落差別に関する意識で、現在でも部落差別があると思うかでは、「いまだにある」が 73.4%、「もはや存在しない」が 24.2%になっていて、年齢別では、「いまだにある」での 18 歳～29 歳は 83.2%で、年齢が高くなるほど減少し、80 歳以上では 50.8%になっている。一方、「もはや存在しない」では、80 歳以上で 44.7%、18 歳～29 歳では 15.9%になっている。地域別では大きな差は見られないが、年齢別の差は意味深長である。

部落差別の原因では、複数回答であるが「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」が 75.0%、「部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから」が 59.0%、「地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」が 46.4%になっている。

旧同和地区出身者に関する意識では、近所の方が、旧同和地区の出身者であるか否か気になるかでは、「気になる」が 4.5%、「気にならない」が 79.8%になっている。

交際相手や結婚相手が、旧同和地区の出身者であるか否か気になるかでは、「気になる」が 15.8%、「気にならない」が 57.7%、「わからない」が 25.4%になっている。年齢別では、年齢が上がるにつれて「気になる」が増え、18 歳～29 歳は 8.3%、80 歳以上は 23.9%になっている。地域別では、近畿、中国、四

国が 20%を超えている。

部落差別に関する啓発の経験等については、これまでに、部落差別の問題についての講演会や研修会に参加したり、新聞・雑誌・インターネット等の部落差別解消のための啓発に関連する記事を読んだりしたことがあるかでは、後援会や研修会、人権フestsティバルのイベントは、「3 回以上参加した」8.8%、「1～2 回参加した」10.5%、「参加したことはない」79.5%になっている。

市町村等の広報紙、パンフレット、掲示物(ポスター、看板等)は、「3 種類以上読んだり、見たりした」8.9%、「1～2 種類読んだり、見たりした」27.4%、「読んだり、見たりしたことはない」62.0%になっている。

新聞、書籍、雑誌は、「3 種類以上読んだり、見たりした」9.4%、「1～2 種類読んだり、見たりした」30.6%、「読んだり、見たりしたことはない」58.6%になっている。

インターネットは、「3 回以上見た」5.0%、「1～2 回見た」9.2%、「見たことはない」84.0%になっている。

テレビ、ラジオ、映画、ビデオは、「3 種類以上、見たり聞いたりした」10.1%、「1～2 種類見たり聞いたりした」35.7%、「見たり聞いたりしたことはない」52.8%になっていて、年齢別では、インターネットだけは若年層が多く、高齢になるほど減少しているが、その他はいずれも、年齢が高くなるほど参加や見たり聞いたりしている人が増えている。

部落差別に関する問題を解消するために効果的と思われることは何ですかについては、「教育・啓発、相談体制の充実などの施策を推進する」49.1%、マスメディア(テレビや新聞など)がもっと問題を取り上げる」31.0%、職場や地域社会でみんなが話し合えるような環境を作っていく」25.3%、「自然になくなるのを待つ」19.7%、「被害者の救済を図る」15.2%、一方、「どのようにしても差別はなくなる」13.9%、「効果的なものはない」8.8%、「部落差別に関する差別意識を解消する必要はない」1.4%になっている。

部落差別に関する問題を解消のために、学校教育や啓発(後援会、研修会、広報等)を今後どのようにすればよいと思いますかについては、「やるべきであるが、方法や内容を変えるべきである」37.6%、「積極的に行うべきである」18.4%、「あまりやらない方がよい」10.0%、「今のままで十分である」8.4%、「やるべきでない」3.4%、「部落差別に関する問題を解消する必要はない」0.7%の順になっている。

年齢別では、「積極的に行うべき」と「やるべきであるが、方法や内容を変えるべきである」を合計した教育・啓発を推進するは、18 歳～29 歳が 70.6%で、年齢が高くなるほど減少し、80 歳以上では 30.0%になっていて、地域別の教育・啓発を推進するは、北海道、東北、関東では 60%を超えているが、近畿、中国、四国では 50%を下回っている。

総 評

総じて、私どもが想定していた現状認識と一致し、部落差別は完全に解決の方途にあることが証明されたと思われる。

東日本と西日本、若年層と高齢層の意識や行動の違いが鮮明に表れていて、非常に興味深い調査結果になっているが、一般国民に対する意識調査での、「交際・結婚」において、「気になる」との回答に近畿、中国、四国の地域が 20%を超えていることから、近畿、中国、四国地域それぞれの年齢別が知りたいところである。

以上

識別情報の摘示などを削除するために「部落差別解消法」を
改正することについての
自由同和会の意見

令和 6 年 4 月 4 日

1. 識別情報の摘示が多数ネット上で見受けられても、差別事象は増加していない。

部落解放同盟は、識別情報の摘示は差別を助長するとして訴えているが、法務省の「人権侵犯事件調査処理規定」での同和問題関係の新規受理件数と、その内訳の中で部落差別の最大の指標である結婚・交際差別での新規受理件数は、以下の通り。

同和問題関係の新規受理件数が令和元年から大幅に増えたのは、平成 30 年までは識別情報の摘示は個人を特定しての人権侵犯には当たらないとして調査の対象にしていなかったが、令和元年からは突如として識別情報の摘示も調査の対象に加えたことが最大の理由。

	同和問題関係の 新規受理件数	識別情報の摘示 件数	関係行政機関の 通報件数	個人からの 新規受理件数	結婚・交際差別 の新規受理件数
平成 25 年	85 件		21 件	64 件	11 件
平成 26 年	117 件		41 件	76 件	15 件
平成 27 年	93 件		9 件	84 件	12 件
平成 28 年	78 件		13 件	65 件	10 件
平成 29 年	86 件		25 件	61 件	9 件
平成 30 年	92 件		29 件	63 件	10 件
令和元年	221 件		125 件	96 件	6 件
令和 2 年	244 件		185 件	59 件	5 件
令和 3 年	308 件		235 件	73 件	3 件
令和 4 年	433 件	414 件	326 件	107 件	3 件
令和 5 年	448 件		345 件	103 件	

2. 国が憲法に保障する「言論・表現の自由」に関与することは言論統制であり、国家統制に繋がる。

3. プロバイダー責任法の改正案が、今国会に上程されているので、成立後の運営をしばらくは見守ることが必要。あくまで民間での規制で解決を図る。

4. 憲法に関わる問題は、行政に任せるのではなく司法で。

5. 識別情報の摘示を行政が削除することは憲法第 21 条 2 項の「検閲は、これをしてはならない」に反する行為であり、憲法違反である。

6. 識別情報の摘示を「人権侵犯事件調査処理規定」の調査の対象に加えたことと、個人ではなく関係行政機関からの通報で一気に新規受理件数が増えた。

最新の令和 5 年の同和問題関係での新規受理件数は 448 件になっていて、その内関係行政機関からの通報は 345 件になっている。

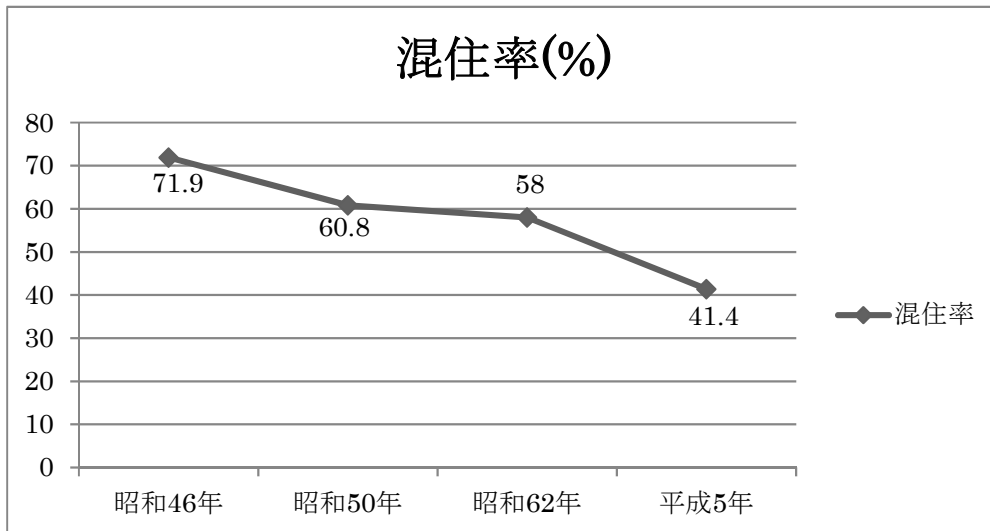
同和問題の現状について

自由同和会中央本部 令和 6 年 4 月作成

1. 混住率について

混住率とは、同和地区の中に同和関係者がどのくらい居住しているのかの割合を示すもので、割合が低いほど同和関係者が少なく、同和関係者以外の人が多い事になる。

	報 告 府件数	報 告 市町村数	報 告 地区数	世 帯 数		人 口		混住率
				地区全体	同和関係	地区全体	同和関係	
	府県	市町村	地区	世帯	世帯	人	人	%
昭和 46 年	32	1,014	3,972	386,992	277,137	1,458,802	1,048,566	71.9
昭和 50 年	34	1,041	4,374	520,062	315,063	1,841,958	1,119,278	60.8
昭和 62 年	36	1,127	4,603	569,662	328,299	2,010,230	1,166,733	58.0
平成 5 年	36	1,081	4,442	737,198	298,385	2,158,789	892,751	41.4



2. 通婚率と反対について

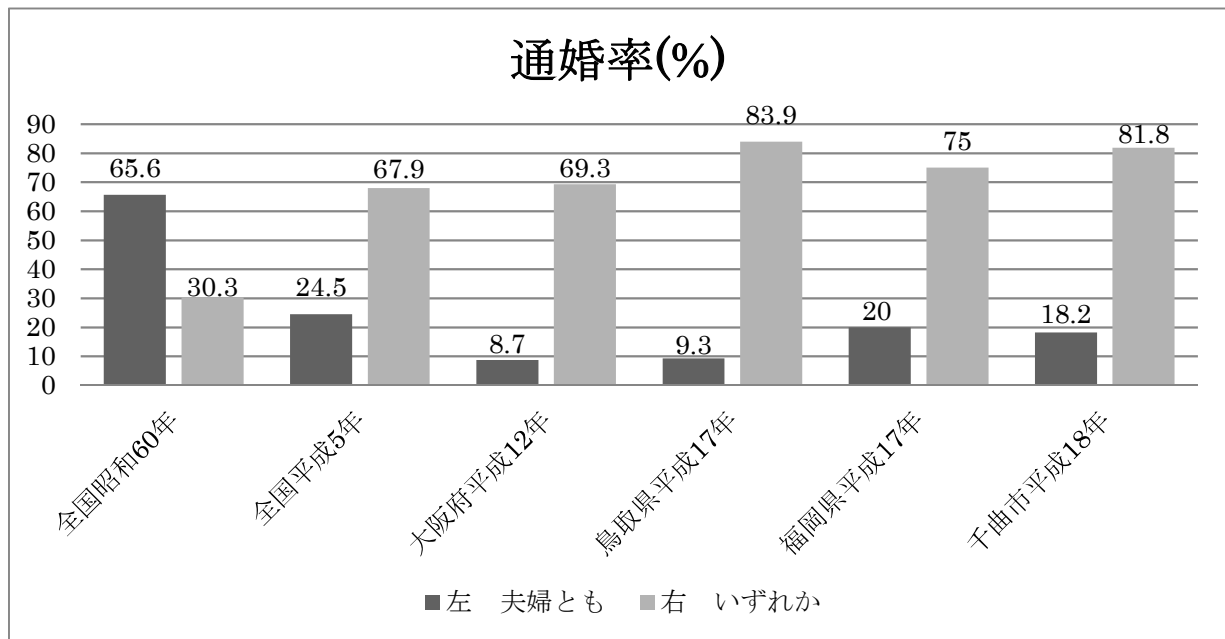
通婚率とは、同和関係者が同和関係者以外の人とどのくらい結婚しているのかの割合をしめすもので、割合が高いほど同和関係者以外の人と多く結婚していることになる。

全国調査(25 歳未満)

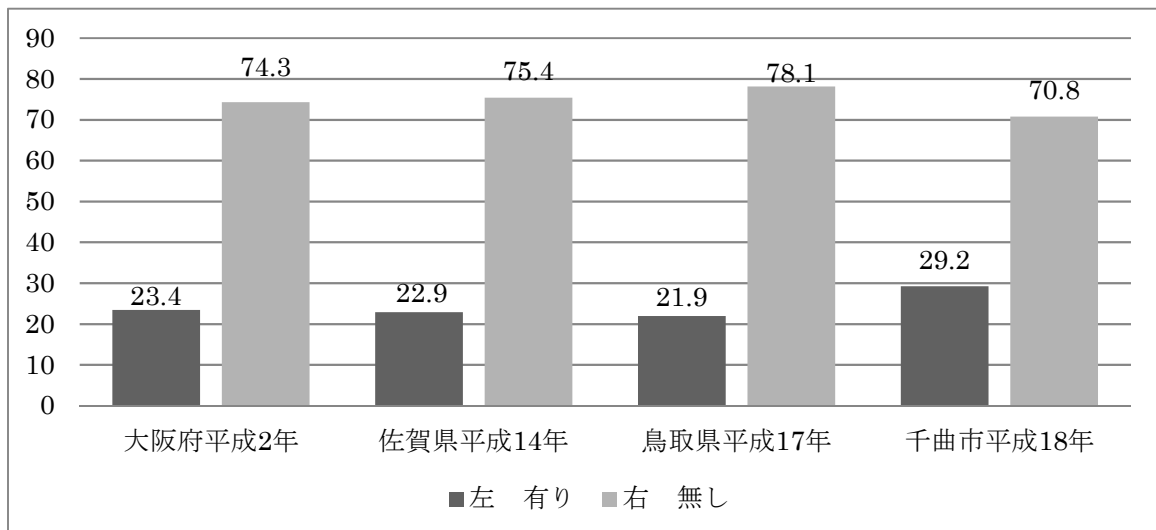
	夫婦とも 地区の生まれ	夫婦のいずれかが 地区外の生まれ
昭和 60 年	65.6%	30.3%
平成 5 年	24.5%	67.9%

府県及び市町村(25 歳未満)

	夫婦とも 地区の生まれ	夫婦のいずれかが 地区外の生まれ	結婚時の反対の有無	
			有り	無し
大阪府平成 2 年調査			昭和 60 年以降 23.4%	昭和 60 年以降 74.3%
大阪府平成 12 年調査	30 歳未満 8.7%	30 歳未満 69.3%		
鳥取県平成 17 年調査	9.3%	83.9%	10 年以内 21.9%	10 年以内 78.1%
福岡県平成 17 年調査	20.0%	75.0%		
千曲市平成 18 年調査	平成 7 年以降 18.2%	平成 7 年以降 81.8%	20 歳～49 歳 29.2%	20 歳～49 歳 70.8%
佐賀県平成 14 年調査			22.9%	75.4%



結婚の際に反対の有無(%)



3. 地方公共団体が把握する部落差別の件数について

大阪府と大阪市は、それぞれが把握する人権侵害の件数(課題別に集計)を毎年公表しているので紹介する。
また、法務省の人権侵害並びに同和問題に関する新規受付件数をも紹介する。

大阪府が把握する同和問題に関する差別事象件数(大阪市、堺市は除く、かっこ内は学校、社会教育現場)

内 訳	落書き、投書 インターネット上の書き込み 手紙等の送付、問い合わせ	侮辱や嫌がらせなどの 差別的言動等、その他	合 計	府・大阪市 合 計	大阪法務局	
					新規	相談
平成 18 年度	36 件(4 件)	20 件(8 件)	68 件(12 件)	145 件	37 件	41 件
平成 19 年度	31 件(5 件)	27 件(7 件)	58 件(12 件)	256 件	15 件	18 件
平成 20 年度	26 件	18 件(4 件)	44 件(4 件)	111 件	22 件	17 件
平成 21 年度	21 件(2 件)	0 件(6 件)	29 件(8 件)	60 件	23 件	15 件
平成 22 年度	25 件	7 件(5 件)	37 件(5 件)	75 件	16 件	19 件
平成 23 年度	21 件(3 件)	7 件(4 件)	28 件(7 件)	58 件	9 件	24 件
平成 24 年度	17 件	4 件(1 件)	21 件(1 件)	61 件	15 件	43 件
平成 25 年度	19 件(2 件)	5 件(3 件)	24 件(5 件)	56 件	7 件	16 件
平成 26 年度	19 件(2 件)	5 件(6 件)	24 件(8 件)	43 件	7 件	14 件
平成 27 年度	45 件(0 件)	3 件(5 件)	48 件(5 件)	82 件	2 件	16 件
平成 28 年度	23 件(0 件)	0 件(2 件)	23 件(2 件)	52 件	2 件	20 件
平成 29 年度	20 件(1 件)	0 件(3 件)	20 件(4 件)	44 件	8 件	28 件
平成 30 年度	11 件(0 件)	0 件(3 件)	11 件(3 件)	31 件	8 件	30 件
令和元年度	45 件(0 件)	2 件(6 件)	47 件(6 件)	71 件	17 件	23 件
令和 2 年度	12 件(2 件)	0 件(4 件)	12 件(6 件)	37 件	9 件	9 件
令和 3 年度	34 件(1 件)	2 件(2 件)	36 件(3 件)	58 件	60 件	14 件
令和 4 年度	21 件(0 件)	5 件(4 件)	26 件(4 件)	40 件	36 件	28 件

※府・大阪市の合計は教委の差別事象を除いたもの

※ 27年度の増加は、一人が26ヵ所に差別文書をばらまいた結果

資料 1 自由同和会提出資料

大阪市の同和問題に関する

和歌山県の同和問題に関する差別事象件数

差別事象件数(かつこ内は学校現場)

内 訳	落書き	発言	電話	投書	その他	合 計
平成 18 年度	56 件	21 件			0 件	77 件(0 件)
平成 19 年度	176 件	1 件	17 件	3 件	0 件	198 件(1 件)
平成 20 年度	42 件	9 件	8 件	3 件	2 件	67 件(3 件)
平成 21 年度	16 件	3 件	10 件	2 件	0 件	31 件(0 件)
平成 22 年度	14 件	2 件	9 件	3 件	4 件	38 件(6 件)
平成 23 年度	15 件	1 件	4 件	5 件	5 件	30 件(2 件)
平成 24 年度	11 件	3 件	7 件	11 件	8 件	40 件(7 件)
平成 25 年度	18 件	1 件	3 件	1 件	9 件	32 件(1 件)
平成 26 年度	11 件	2 件	5 件	1 件	0 件	19 件(0 件)
平成 27 年度	7 件	4 件	7 件	14 件	2 件	34 件(0 件)
平成 28 年度	18 件	2 件	5 件	0 件	4 件	29 件(2 件)
平成 29 年度	6 件	1 件	6 件	2 件	9 件	24 件(4 件)
平成 30 年度	8 件	1 件	5 件	2 件	4 件	20 件(0 件)
令和元年度	4 件	2 件	6 件	11 件	1 件	24 件(0 件)
令和 2 年度	8 件	2 件	2 件	10 件	3 件	25 件(0 件)
令和 3 年度	1 件	2 件	2 件	13 件	4 件	22 件(0 件)
令和 4 年度	0 件	4 件	1 件	4 件	5 件	14 件(1 件)

※ 25 年度の投書の 1 件はビラ

※ 25 年度のその他の 9 件はインターネット

※ 27 年度の増加は、一人が 26 ヵ所に差別文書をばらまいた結果

落書・電話・投書	言辞・言動	合計
	0内は	
	教育関係	
3 件	6 件(0:件)	10 件
1 件	5 件(0 件)	11 件
4 件	1 件(0 件)	5 件
7 件	3 件(2 件)	12 件
11 件	5 件(1 件)	17 件
4 件	9 件(2 件)	15 件

※25 年度の 10 件は、その他含む

※26 年度の 11 件は、結婚 1 件含む

※30 年度は、平成 30 年 11 月 30 日現在

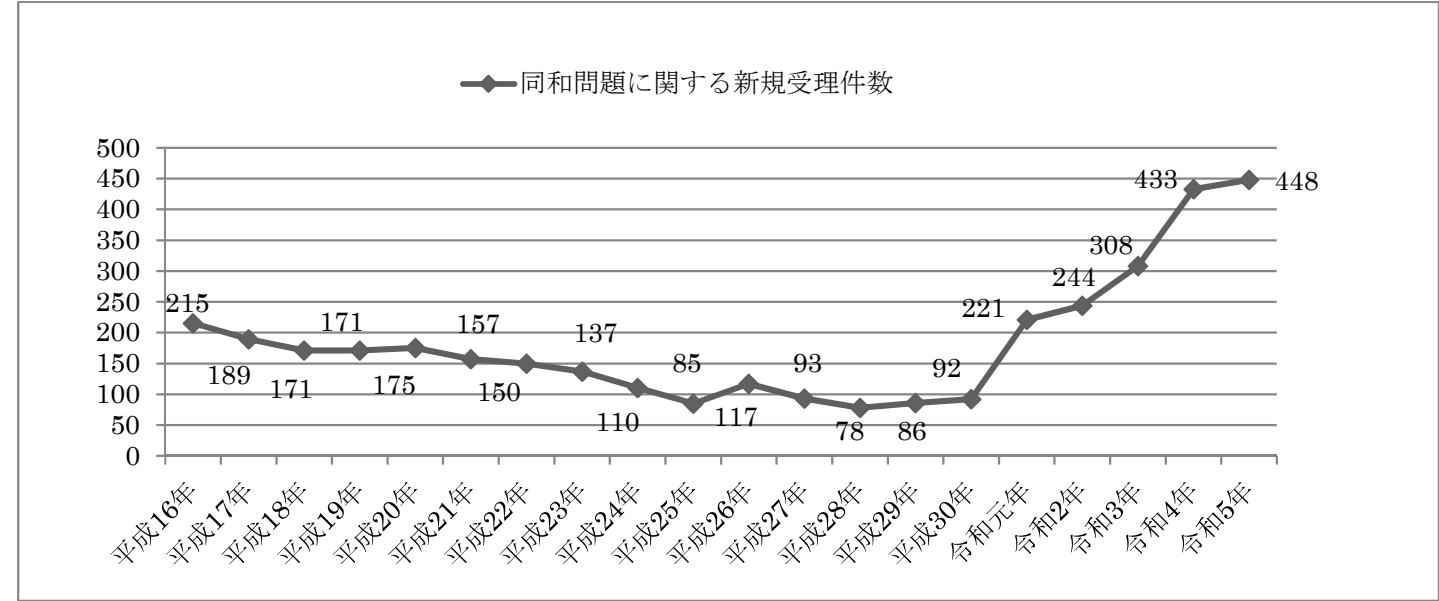
4. 法務省の「人権侵犯事件」統計の新規受理件数の推移(人権問題全般と同和問題関係の件数)

平成 16 年		平成 17 年		平成 18 年		平成 19 年		平成 20 年		平成 21 年	
人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和
18,767 件	215 件	23,806 件	189 件	21,328 件	171 件	21,506 件	171 件	21,412 件	175 件	21,218 件	157 件

平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年	
人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和
21,696 件	150 件	22,168 件	137 件	22,930 件	110 件	22,437 件	85 件	21,718 件	117 件	20,999 件	93 件

平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和元年		令和 2 年		令和 3 年	
人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和
19,443 件	78 件	19,533 件	86 件	19,063 件	92 件	15,420 件	221 件	9,589 件	244 件	8,581 件	308 件

令和 4 年		令和 5 年		令和 6 年		令和 7 年		令和 8 年		令和 9 年	
人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和	人 権	同 和
7,859 件	433 件	8,962 件	448 件	件	件	件	件	件	件	件	件



	新規受理	相 談
平成 16 年	215 件	
平成 17 年	189 件	
平成 18 年	171 件	477 件
平成 19 年	171 件	453 件
平成 20 年	175 件	407 件
平成 21 年	157 件	380 件
平成 22 年	150 件	392 件
平成 23 年	137 件	444 件
平成 24 年	110 件	414 件

	新規受理	相 談
平成 25 年	85 件	386 件
平成 26 年	117 件	417 件
平成 27 年	93 件	404 件
平成 28 年	78 件	424 件
平成 29 年	86 件	393 件
平成 30 年	92 件	358 件
令和元年	221 件	339 件
令和 2 年	244 件	269 件
令和 3 年	308 件	303 件

	新規受理	相 談
令和 4 年	433 件	320 件
令和 5 年	448 件	208 件
令和 6 年	件	件
令和 7 年	件	件
令和 8 年	件	件
令和 9 年	件	件
令和 10 年	件	件
令和 11 年	件	件
令和 12 年	件	件

5. 人権問題に関する大阪府民意識調査(令和2年調査)

問3-2 あなたが、結婚相手など、パートナーを決めるとしたら、その人について重視することは
どんなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

		回答者数	人柄や性格	趣味や価値観	力仕事に対する理解と協	解家と事や育児に対する理	経済力	学歴	職業	家族構成	家柄	離婚歴	本籍・出生地	国籍・民族	い相手やその家族が障が	相手やその家族の宗教	ひとり親家庭かどうか	うか 同和地区の出身である	その他	無回答
性別	総数	1553	95.5 (1483)	73.9 (1148)	61.4 (953)	62.3 (967)	49.3 (766)	9.1 (141)	22.2 (345)	15.5 (241)	8.9 (138)	23.2 (361)	7.5 (116)	16.7 (259)	10.8 (167)	25.3 (393)	3.0 (46)	13.3 (206)	1.3 (20)	0.8 (13)
	男性	673	95.4 (842)	72.1 (485)	59.4 (400)	58.6 (381)	26.0 (175)	8.5 (44)	13.1 (88)	12.8 (85)	7.8 (51)	20.2 (136)	7.7 (52)	18.8 (125)	10.1 (68)	20.7 (139)	2.2 (15)	11.3 (76)	0.7 (5)	0.9 (6)
	女性	847	95.7 (811)	75.7 (641)	62.0 (525)	66.7 (565)	67.9 (575)	11.2 (95)	29.3 (248)	17.8 (149)	9.3 (79)	25.9 (219)	7.1 (60)	14.9 (126)	11.2 (95)	28.8 (244)	3.4 (29)	14.9 (126)	1.7 (14)	0.7 (6)
	その他	2	100.0 (2)	100.0 (2)	100.0 (2)	100.0 (2)	50.0 (1)	- (0)	50.0 (1)	- (0)	50.0 (1)	- (0)	50.0 (1)	50.0 (1)	50.0 (1)	50.0 (1)	- (0)	50.0 (1)	- (0)	- (0)
	無回答	31	90.3 (28)	84.5 (20)	83.9 (26)	61.3 (19)	48.4 (15)	6.5 (2)	25.8 (8)	22.6 (7)	22.8 (7)	19.4 (6)	9.7 (3)	22.8 (7)	9.7 (3)	29.0 (9)	6.5 (2)	9.7 (3)	3.2 (1)	3.2 (1)
年齢別(10歳きざみ)	10歳台	22	100.0 (22)	86.4 (19)	68.2 (15)	61.8 (18)	36.4 (8)	- (0)	18.2 (4)	4.5 (1)	9.1 (2)	18.2 (4)	- (0)	- (0)	9.1 (2)	9.1 (2)	4.5 (1)	4.5 (1)	- (0)	- (0)
	20歳台	131	98.2 (126)	83.2 (109)	67.9 (89)	80.2 (105)	41.2 (54)	8.4 (11)	23.7 (31)	12.2 (16)	11.5 (15)	20.8 (27)	9.2 (12)	7.6 (10)	9.2 (12)	18.3 (24)	3.8 (5)	9.2 (12)	5.3 (7)	- (0)
	30歳台	191	94.2 (180)	82.2 (157)	68.5 (127)	72.8 (139)	54.5 (104)	7.9 (15)	25.7 (49)	15.2 (29)	9.9 (19)	30.4 (58)	4.2 (8)	11.5 (22)	8.3 (17)	30.4 (58)	1.0 (2)	8.9 (17)	- (0)	0.5 (1)
	40歳台	263	98.1 (258)	82.1 (216)	60.8 (160)	65.8 (173)	48.7 (128)	6.1 (16)	19.0 (50)	9.9 (26)	7.8 (20)	24.3 (44)	4.6 (12)	14.4 (38)	9.9 (26)	27.0 (71)	1.5 (4)	8.4 (22)	1.5 (4)	0.8 (2)
	50歳台	285	95.4 (272)	76.1 (217)	60.0 (171)	60.0 (171)	48.1 (137)	8.1 (23)	21.1 (60)	10.5 (30)	7.7 (22)	17.2 (49)	6.3 (18)	16.8 (48)	9.5 (27)	24.2 (69)	2.1 (6)	13.0 (37)	0.7 (2)	0.4 (1)
	60歳台	269	95.5 (257)	74.0 (198)	55.8 (150)	55.4 (149)	49.8 (134)	8.6 (23)	19.3 (52)	17.8 (48)	7.4 (20)	21.8 (58)	6.7 (18)	16.7 (45)	9.7 (26)	25.7 (69)	2.6 (7)	18.4 (44)	1.5 (4)	1.5 (4)
	70歳台	313	94.9 (297)	59.4 (186)	60.1 (188)	53.4 (167)	51.8 (162)	12.8 (40)	23.3 (73)	23.0 (72)	8.0 (25)	24.3 (76)	10.5 (33)	24.3 (76)	15.0 (47)	25.9 (81)	4.8 (15)	18.8 (59)	0.8 (2)	1.3 (4)
	80歳台以上	58	87.9 (51)	51.7 (30)	62.1 (36)	53.4 (31)	50.0 (29)	17.2 (10)	34.5 (20)	25.9 (15)	15.5 (9)	32.8 (19)	22.4 (13)	25.9 (15)	20.7 (12)	20.7 (12)	8.8 (5)	22.4 (13)	1.7 (1)	1.7 (1)
	無回答	21	95.2 (20)	71.4 (15)	81.0 (17)	66.7 (14)	47.8 (10)	14.3 (3)	28.6 (6)	19.0 (4)	28.6 (6)	28.6 (6)	9.5 (2)	23.8 (5)	14.3 (3)	33.3 (7)	4.8 (1)	4.8 (1)	- (0)	- (0)
	18、19歳	22	100.0 (22)	86.4 (19)	68.2 (15)	61.8 (18)	36.4 (8)	- (0)	18.2 (4)	4.5 (1)	9.1 (2)	18.2 (4)	- (0)	- (0)	9.1 (2)	9.1 (2)	4.5 (1)	4.5 (1)	- (0)	- (0)
年齢別(5歳きざみ)	20～24歳	56	96.4 (54)	83.9 (47)	68.6 (39)	83.9 (47)	39.3 (22)	5.4 (3)	21.4 (12)	7.1 (4)	8.9 (5)	8.9 (5)	7.1 (4)	- (0)	3.6 (2)	12.5 (7)	- (0)	- (0)	8.9 (5)	- (0)
	25～29歳	75	96.0 (72)	82.7 (62)	66.7 (50)	77.3 (58)	42.7 (32)	10.7 (8)	25.3 (19)	16.0 (12)	13.3 (10)	29.3 (22)	10.7 (8)	13.3 (10)	13.3 (10)	22.7 (17)	6.7 (5)	16.0 (12)	2.7 (2)	- (0)
	30～34歳	95	92.8 (88)	83.2 (79)	61.1 (58)	63.2 (60)	53.7 (51)	10.5 (10)	25.3 (24)	12.6 (12)	12.6 (12)	38.9 (37)	5.3 (5)	16.8 (16)	8.3 (6)	32.6 (31)	2.1 (2)	10.5 (10)	- (0)	- (0)
	35～39歳	96	95.8 (92)	81.3 (78)	71.9 (69)	82.3 (79)	55.2 (53)	5.2 (5)	26.0 (25)	17.7 (17)	7.3 (7)	21.9 (21)	3.1 (3)	6.3 (6)	6.3 (6)	28.1 (27)	- (0)	7.3 (7)	- (0)	1.0 (1)
	40～44歳	112	99.1 (111)	76.6 (88)	61.6 (69)	64.3 (72)	54.5 (61)	7.1 (8)	25.9 (29)	11.6 (13)	8.9 (10)	22.3 (25)	3.6 (4)	17.0 (19)	11.6 (13)	30.4 (34)	0.9 (1)	8.3 (7)	2.7 (3)	0.9 (1)
	45～49歳	151	97.4 (147)	84.8 (128)	60.3 (91)	66.9 (101)	44.4 (67)	5.3 (8)	13.9 (21)	8.6 (13)	6.6 (10)	25.8 (39)	5.3 (8)	12.6 (19)	8.8 (13)	24.5 (37)	2.0 (3)	9.9 (15)	0.7 (1)	0.7 (1)
	50～54歳	140	98.4 (135)	79.3 (111)	57.9 (81)	58.6 (82)	52.1 (73)	5.7 (8)	22.1 (31)	12.9 (18)	7.1 (10)	17.9 (25)	5.7 (8)	15.0 (21)	8.6 (12)	25.0 (35)	2.1 (3)	13.6 (19)	- (0)	0.7 (1)
	55～59歳	145	94.5 (137)	73.1 (106)	62.1 (90)	61.4 (89)	44.1 (64)	10.3 (15)	20.0 (29)	8.3 (12)	8.3 (12)	16.8 (24)	6.9 (10)	18.6 (27)	10.3 (15)	23.4 (34)	2.1 (3)	12.4 (18)	1.4 (2)	- (0)
	60～64歳	133	96.2 (128)	85.0 (113)	58.8 (78)	58.4 (75)	54.1 (72)	10.5 (14)	27.1 (36)	16.5 (22)	9.8 (13)	24.8 (33)	7.5 (10)	18.8 (25)	8.3 (11)	27.1 (36)	3.8 (5)	15.8 (21)	1.5 (2)	1.5 (2)
	65～69歳	136	94.9 (129)	83.2 (86)	52.9 (72)	54.4 (74)	45.8 (62)	8.8 (9)	11.8 (16)	19.1 (26)	5.1 (7)	18.4 (25)	5.9 (8)	14.7 (20)	11.0 (15)	24.3 (33)	1.5 (2)	18.9 (23)	1.5 (2)	1.5 (2)
	70～74歳	208	94.7 (197)	80.1 (125)	55.8 (116)	51.4 (107)	50.0 (104)	12.5 (26)	21.2 (44)	21.6 (45)	7.7 (16)	24.0 (50)	7.7 (16)	23.8 (49)	14.9 (31)	25.0 (52)	3.8 (8)	19.2 (40)	1.0 (2)	1.4 (3)
	75～79歳	105	95.2 (100)	58.1 (61)	68.6 (72)	57.1 (60)	55.2 (58)	13.3 (14)	27.6 (29)	25.7 (27)	8.6 (9)	24.8 (26)	18.2 (17)	25.7 (27)	15.2 (16)	27.6 (29)	6.7 (7)	18.1 (19)	- (0)	1.0 (1)
	80歳以上	58	87.9 (51)	51.7 (30)	62.1 (36)	53.4 (31)	50.0 (29)	17.2 (10)	34.5 (20)	25.9 (15)	15.5 (9)	32.8 (19)	22.4 (13)	25.9 (15)	20.7 (12)	20.7 (12)	8.8 (5)	22.4 (13)	1.7 (1)	1.7 (1)
	無回答	21	95.2 (20)	71.4 (15)	81.0 (17)	66.7 (14)	47.8 (10)	14.3 (3)	28.6 (6)	19.0 (4)	28.6 (6)	28.6 (6)	9.5 (2)	23.8 (5)	14.3 (3)	33.3 (7)	4.8 (1)	4.8 (1)	- (0)	- (0)

6. 結婚相手を考える際に気になること(大阪市令和2年調査、複数回答)

【表 2-3-2 性別・年齢別 結婚相手を考える際に気になること】

(上段:人、下段: %)

		経済力、学歴、職業	家柄	離婚歴	国籍や民族	相手やその家族に障がある人があるかどうか	相手やその家族の宗教	ひとり親家庭かどうか	同和地区出身者かどうか	相手やその家族に刑を食った人かどうか	その他	なつたに気になる（気に	不明・無回答	合計
市全体		358	159	160	205	101	286	29	122	172	29	167	16	726
性別	男性	49.3	21.9	22.0	28.2	13.9	39.4	4.0	16.8	23.7	4.0	23.0	2.2	100.0
		111	62	62	95	40	115	10	49	61	20	80	8	292
	女性	38.0	21.2	21.2	32.5	13.7	39.4	3.4	16.8	20.9	6.8	27.4	2.7	100.0
		228	87	91	100	55	152	19	69	102	8	78	6	396
	その他、回答したくない	57.6	22.0	23.0	25.3	13.9	38.4	4.8	17.4	25.8	2.0	19.7	1.5	100.0
		6	4	4	2	2	9	0	1	4	1	3	1	14
	不明・無回答	42.9	28.6	28.6	14.3	14.3	64.3	0.0	7.1	28.6	7.1	21.4	7.1	100.0
		13	6	3	8	4	10	0	3	5	0	6	1	24
年齢別	10歳代	54.2	25.0	12.5	33.3	16.7	41.7	0.0	12.5	20.8	0.0	25.0	4.2	100.0
		4	3	1	0	3	2	0	0	0	0	1	0	6
	20歳代	66.7	50.0	16.7	0.0	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	100.0
		34	14	20	10	12	20	1	2	18	1	16	0	58
	30歳代	58.6	24.1	34.5	17.2	20.7	34.5	1.7	3.4	31.0	1.7	27.6	0.0	100.0
		61	28	36	28	15	47	5	17	29	9	23	0	111
	40歳代	55.0	25.2	32.4	25.2	13.5	42.3	4.5	15.3	26.1	8.1	20.7	0.0	100.0
		61	27	33	32	16	49	5	19	26	6	29	2	118
	50歳代	51.7	22.9	28.0	27.1	13.6	41.5	4.2	16.1	22.0	5.1	24.6	1.7	100.0
		69	27	24	41	18	56	4	25	30	1	18	1	122
	60歳代	56.6	22.1	19.7	33.6	14.8	45.9	3.3	20.5	24.6	0.8	14.8	0.8	100.0
		56	24	21	41	18	46	4	27	31	4	24	3	116
	70歳以上	48.3	20.7	18.1	35.3	15.5	39.7	3.4	23.3	26.7	3.4	20.7	2.6	100.0
		64	31	23	44	15	56	10	29	32	8	50	9	175
	不明・無回答	36.6	17.7	13.1	25.1	8.6	32.0	5.7	16.6	18.3	4.6	28.6	5.1	100.0
		9	5	2	9	4	10	0	3	6	0	6	1	20
		45.0	25.0	10.0	45.0	20.0	50.0	0.0	15.0	30.0	0.0	30.0	5.0	100.0

自由同和会中央本部
令和 6 年 5 月 31 日作成

福岡県隣保館人権課題把握調査

調査の概要

1 調査の目的

本調査は、「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ制定した「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」第 6 条に基づき、部落差別の実態を把握するとともに、部落差別以外のさまざまな人権侵害についてもその実態を把握するため、市町村の協力を得て人権侵害(被差別)体験等の調査を実施したものである。

2 調査方法

本調査は、広く福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターである隣保館において実施した。

また、隣保館を設置していない市町村においては、集会所、公民館、福祉センター等の調査目的に合った公共施設を当該市町村が指定し、調査を実施した。

調査は、隣保館及び公共施設に調査票を備え付け、設置した回収箱に記入した調査票を投函していただく方法で行った。

調 査 期 間	市町村	隣保館	隣保館以外の公共施設
令和 4 年 8 月 1 日～10 月 31 日	50 市町村	54 館	46 施設
令和 4 年 12 月 19 日～令和 5 年 3 月 18 日	9 市町村	18 館	1 施設

部落差別(同和問題)

1 自身に対する部落差別(回答者 5,445 人)

・過去 10 年間程度に、自分が部落差別を	受けたことがある	394 人(7, 2%)
	受けたことがない	4, 362 人(80, 1%)
	よく覚えていない	241 人(4, 4%)
	答えたくない	101 人(1, 8%)
	回答なし	390 人(7, 1%)

差別を受けた時期	1～5 年前	6～10 年前	年数不明
人 数	140 人	176 人	223 人
差別を受けた内容 結婚・交際	9 人(0, 64%)	23 人(13, 0%)	45 人(20, 1%)

※差別を受けた内容の結婚・交際だけをピックアップしたもの

2 子どもや家族に対する部落差別

差別を受けた時期	1～5 年前	6～10 年前	年数不明
人 数	986 人中 78 人	1, 019 人中 92 人	4, 021 人中 93 人
差別を受けた内容 結婚・交際	17 人(21, 7%)	23 人(25, 0%)	40 人(43, 0%)

※差別を受けた内容の結婚・交際だけをピックアップしたもの

平成 22 年版

人権教育・啓発白書

第八條
全ての人は憲法上及び
法律により与えられた
基本的権利を侵害す
る行為に対し、権限を有
する国内裁判所による
効果的な救済を受ける
権利を有する



法務省・文部科学省 編

相談できるよう、特設人権相談所を開設し、相談を受けた。さらに、平成21年9月6日（日）から12日（土）までの7日間を全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間とし、平日の相談受付時間を延長するとともに、土曜日・日曜日も開設し、障害者等から多くの電話相談に応じた。

(7) 発達障害者への支援

ア 平成17年4月から施行されている発達障害者支援法を踏まえ、厚生労働省では、「発達障害者支援センター運営事業」、「発達障害者支援体制整備事業」、「発達障害者支援開発事業」及び「発達障害研修事業」を実施することで、地域における発達障害者に対する支援を促進している。

また、「発達障害者情報センター」を平成20年3月に厚生労働省内に設置し（同年10月に国立障害者リハビリテーションセンターに移管）、発達障害者やその家族、一般国民に対し、インターネットを通じて、発達障害に係る生活支援や社会参加、普及啓発等のための情報提供を行っている。

イ 文部科学省では、小・中学校の通常の学級に在籍するLD・ADHDの児童生徒に対する教育的支援を適切に行うため、平成18年4月からLD・ADHDの児童生徒を通級指導の対象としている。

また、発達障害のある幼児児童生徒への特別支援教育を推進するため、乳幼児期から就労に至るまで一貫した支援体制の整備を総合的に図るための事業を全都道府県に委嘱しているほか、幼児期や高等学校段階におけるモデル事業を実施している。さらに、（独）国立特別支援教育総合研究所に設置されている「発達障害教育情報センター」において、主にインターネットを通じて、発達障害についての正しい理解啓発や各種情報提供等の充実を図っている（詳細は障害者白書に記載）。

5 同和問題

(1) 同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育・啓発

法務省の人権擁護機関では、同和問題に関する差別意識の解消のため、「部落差別をなくそう」を年間強調事項として掲げ、1年を通して全国各地で、講演会や座談会の開催、啓発冊子等の配布、各種イベントにおける啓発活動を実施している。

(2) 学校教育・社会教育を通じた同和問題の解決に向けた取組

文部科学省では、学校教育における人権教育関係事業として「人権教育総合推進地域事業」、「人権教育研究指定校事業」を実施し、同和問題に関する差別意識の解消を図っている。

また、社会教育では、平成21年度において、6都府県で「人権教育総合推進のための

平成 23 年版

人権教育・啓発白書



法務省・文部科学省 編

相談できるよう、特設の人権相談所を開設し、相談を受けた。さらに、平成22年9月6日（月）から12日（日）までの一週間を全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間とし、平日の相談受付時間を延長するとともに、土曜日・日曜日も開設し、障害者らからの多くの電話相談に応じた。

(7) 発達障害者への支援

ア 厚生労働省では、平成17年4月から施行している「発達障害者支援法」（平成16年法律第167号）を踏まえ、発達障害のある方や家族に、ライフステージを通じた一貫した支援体制の強化を図るため、都道府県、指定都市において、ペアレントメンターの養成やアセスメントツールの導入を促進する研修会の実施等を行う「発達障害者支援体制整備事業」を始め、「発達障害者支援センター運営事業」、「発達障害者支援開発事業」、「発達障害研修事業」及び「発達障害者支援者実地研修事業」を実施することで、地域における発達障害者に対する支援を促進している。

また、「発達障害者情報センター」を平成20年3月に厚生労働省内に設置し（同年10月に国立障害者リハビリテーションセンターに移管）、発達障害者やその家族、一般国民に対し、インターネットを通じて、発達障害に係る生活支援や社会参加、普及啓発等のための情報提供を行っている。

イ 文部科学省では、小・中学校の通常の学級に在籍する学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）の児童生徒に対する教育的支援を適切に行うため、平成18年4月からLD・ADHDの児童生徒を通級指導の対象としている。

また、発達障害のある幼児児童生徒への特別支援教育を推進するため、乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した支援体制の整備を図るための事業や高等学校等における支援事業のほか、発達障害等の障害特性に応じた教材等に関する調査研究を実施している。

さらに、「発達障害教育情報センター」を（独）国立特別支援教育総合研究所に設置し、発達障害に関する正しい理解や支援等に関する様々な教育情報や教員研修用の講座等をインターネットを通じて提供しており、厚生労働省とも連携しながら、必要なコンテンツの充実を図っている（詳細は「障害者白書」に記載）。

5 同和問題

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、日常生活の上で差別を受けるなど、我が国固有の人権問題である。

この問題の解決を図るため、国は、地方公共団体とともに、昭和44年から33年間、特別措置法に基づき、地域改善対策を行ってきた。その結果、同和地区の劣悪な環境に対す

る物的な基盤整備は着実に成果を上げ、一般地区との格差は大きく改善された。

しかしながら、結婚における差別、差別発言、差別落書き等の事案は依然として存在している。また、いわゆる「えせ同和行為」等の事案も依然として起こっており、同和問題の解決を阻む大きな要因になっている。現在、同和問題については、各般の一般対策によつて的確に対応していくものとされている。

平成22年度を取組は、以下のとおりである。

(1) 同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育・啓発

法務省の人権擁護機関では、同和問題に関する差別意識の解消のため、「部落差別をなくそう」を年間強調事項として掲げ、1年を通して全国各地で、講演会や座談会の開催、啓発教材等の配布、各種イベントにおける啓発活動を実施している。

平成22年度は、東京都港区で開催された「人権に関する国家公務員等研修会」において、同和問題をテーマとする講演を行った（52頁参照）。

(2) 学校教育・社会教育を通じた同和問題の解決に向けた取組

文部科学省では、学校教育における人権教育関係事業として「人権教育総合推進地域事業」、「人権教育研究指定校事業」を実施し、同和問題に関する差別意識の解消を図っている。

また、社会教育では、平成22年度において、「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」を実施し、2団体でこの事業を活用して学習や交流の場を提供するなど同和問題に関する事業を実施した。

(3) 公正な採用選考システムの確立

厚生労働省では、企業の採用選考に当たって、人権に配慮し、応募者の適性・能力のみによって採否を決める公正な採用選考システムの確立が図られるよう、雇用主に対して、以下の啓発に取り組んだ。

ア 日本経済団体連合会、日本民間放送連盟など経済・事業別団体104団体に対して、文書により、公正な採用選考の確保について傘下企業への指導を要請

イ 公正な採用選考についてのガイドブック、ポスター、カレンダー等、各種啓発資料を作成し、事業所に配布

ウ 中学校、高等学校、大学等の卒業予定者に係る採用選考開始日に合わせて、新聞広報等各種広報



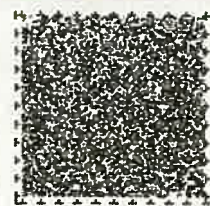
確立しよう公正な採用システム

じん けん よう ご 人権の擁護

The Protection of Human Rights



この冊子には、音声コードが各ページ(奇数ページ 右下、偶数ページ 左下)に印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。



法務省人権擁護局



5 同和問題

「あの人は同和地区出身だから…」などと言われて、結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなどの事案が後を絶ちません。同和問題の解決に向けて、差別意識の解消のための取組等が必要です。

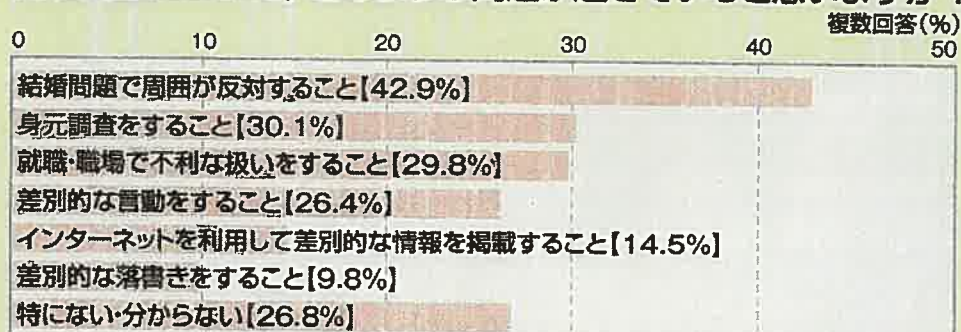
同和問題について

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。

この問題の解決を図るため、国は、地方公共団体と共に、昭和44年以来33年間、特別措置法に基づき、地域改善対策を行ってきました。その結果、同和地区の劣悪な環境に対する物的な基盤整備は着実に成果を上げ、一般地区との格差は大きく改善されました。

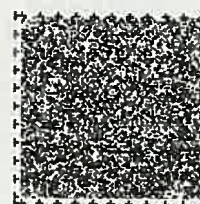
●内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成19年6月調査)から

同和問題について、どのような問題が起きていると思いますか？



しかしながら、結婚、就職問題を中心とする差別事案はいまだに後を絶ちません。国は、同和問題の解決に向けた取組を積極的に推進しており、法務省の人権擁護機関も、問題の解決を目指して、啓発活動や相談、調査救済活動に取り組んでいます。

■同和問題に関する人権侵犯事件の新規救済手続開始件数



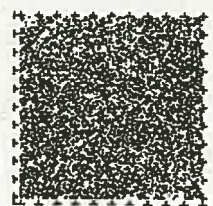
じん けん よう ご
人権の擁護
The Protection of Human Rights



この冊子には、音声コードが各ページ(奇数ページ右下、偶数ページ左下)に印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。



法務省人権擁護局





5 同和問題

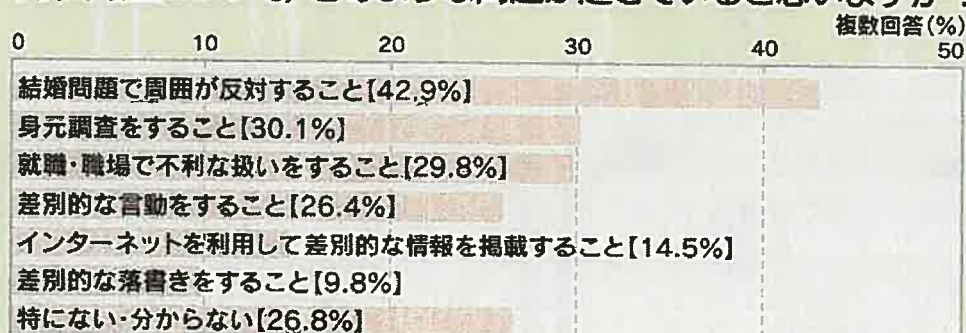
「あの人は同和地区出身だから…」などと言われて結婚を妨げられたり、差別発言、差別落書きがされるなどの事案が依然として存在しています。同和問題の解決に向けて、差別意識の解消のための取組等が必要です。

同和問題について

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。

この問題の解決を図るため、国は、地方公共団体と共に、昭和44年以来33年間、特別措置法に基づき、地域改善対策を行ってきました。その結果、同和地区の劣悪な環境に対する物的な基盤整備は着実に成果を上げ、一般地区との格差は大きく改善されました。

●内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成19年6月調査)から 同和問題について、どのような問題が起きていると思いますか？



しかしながら、結婚における差別、差別発言、差別落書き等の事案は依然として存在しています。国は、同和問題の解決に向けた取組を積極的に推進しており、法務省の人権擁護機関も、問題の解決を目指して、啓発活動や相談、調査救済活動に取り組んでいます。

■同和問題に関する人権侵犯事件の新規救済手続開始件数

